

2027年度地震研究所特任研究員の公募について

2027年度採用の地震研究所特任研究員を下記のように公募します。関係する方々にも広くお知らせくださるようお願いいたします。

記

1. 職名および人数：特任研究員（特定有期雇用教職員）3名 ただし女性を1名以上採用する
2. 研究テーマ：特に定めない。
3. 応募資格：着任時に博士の学位を有する者
4. 契約期間：2027年4月1日以降の着任可能な日～2028年3月31日
5. 契約更新の有無：特任研究員からの申請があった場合、契約期間を1回更新する場合がある。更新する場合には1年ごとに行う。更新は予算の状況・従事している業務の進捗状況・契約期間満了時の業務量・勤務成績・勤務態度・健康状況等を考慮のうえ判断する。ただし、更新回数は1回とし、在職できる期間は2029年3月31日を限度とする。
6. 試用期間：採用された日から14日間
7. 就業場所：地震研究所（東京都文京区弥生1-1-1）
8. 就業時間：専門業務型裁量労働制により1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9. 休日：土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休暇：年次有給休暇・特別休暇等
11. 賃金等：年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額43万円（予定）・通勤手当（原則55,000円まで）
12. 加入保険：文部科学省共済組合・雇用保険・労災保険に加入
13. 選考方法：原則として書類選考とするが、面接を行うこともある。
14. 提出書類：
 - (1) 履歴書（東京大学統一書式 <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html> よりダウンロードのうえ使用してください。記入例は「参考例2（理系教員）」を参照してください。）
 - (2) 研究業績リスト（査読ありと査読なしに分類）
 - (3) 主要論文の別刷り3編（学位論文は要旨のみ）、コピー可
 - (4) 研究歴（A4用紙2枚以内。2枚を越えた場合は審査対象外といたします。）
 - (5) 採用後の研究計画（A4用紙2枚以内。2枚を越えた場合は審査対象外といたします。）
 - 受け入れ教員を明記すること。また、予定する受け入れ教員と応募前に研究計画について十分に相談して計画をたてること。
 - 応募時点で東京大学地震研究所に在籍している者（院生等）は、本研究所での研究活動の必要性も記載すること。
 - (6) 応募者について意見を伺える方1～2名の氏名および連絡先
15. 応募締切：2026年9月4日（金）午後5時必着
16. 応募書類提出方法

(1) 件名を「地震研究所特任研究員 応募」としたメールを下記の庶務チーム（人事担当）まで送付してください。担当から書類送付先フォルダの URL を連絡します。

東京大学地震研究所庶務チーム（人事担当）

電子メール：jinji%eri.u-tokyo.ac.jp（%を@に置き換えてください）

電話：03-5841-8789

(2) 応募期限までに応募書類一式を所定のフォルダにアップロードしてください。

※応募書類の受領した後、メール連絡をします。提出後、3～4日以内に受領連絡がない場合は(1)の電子メールへ連絡をしてください。

17. 募集者名称：国立大学法人東京大学

18. 公募についての問い合わせ先：

日本列島モニタリング研究センター 石山 達也

電子メール：ishiyama%eri.u-tokyo.ac.jp（%を@に置き換えてください）

電話：03-5841-5708

19. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

20. その他

- 取得した個人情報は本人事選考以外の目的には使用しません。
- 「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。
- 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。